

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年5月13日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
ひざり舞岡小学校（旧：日限山小学校）ほか 移転作業業務委託
- 2 履行場所
横浜市港南区日限山2丁目16番1号
横浜市立ひざり舞岡小学校ほか
- 3 契約日
令和8年4月1日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年4月30日
- 5 契約金額
25,976,500円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市港北区鳥山町691-1 ミヤマビル2F
株式会社LIGHTMOVING
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
南舞岡小学校及び、ひざり舞岡小学校（旧：日限山小学校）の統合に伴う運搬作業業務委託について、契約の過程で不適切な事務が発覚し、3月31日に契約が取り消されました。
そのため、統合後の令和8年度の学校運営に多大な影響を及ぼす恐れが発生したことにより、緊急契約で移転作業を行う必要があったため。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課